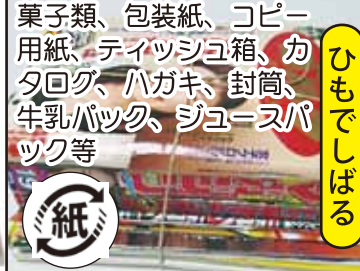
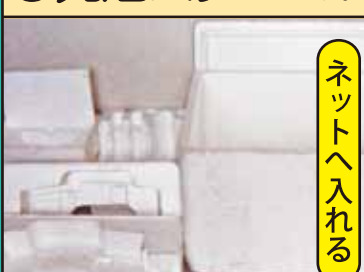
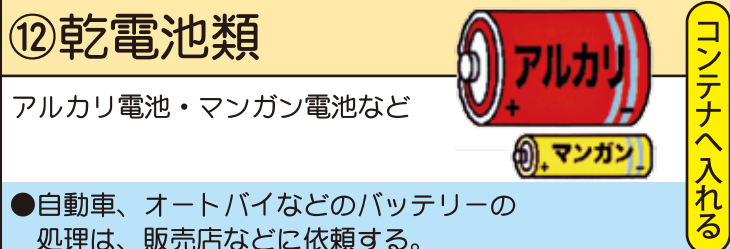
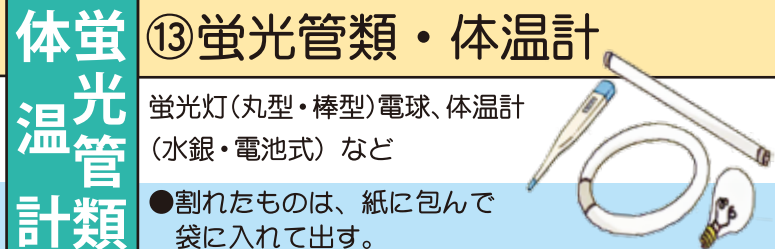


資源ごみ

拠点収集ステーションで収集

①～⑬・⑮は指定袋は使いません。
表示をよく見て分別しましょう！

古紙類	①新聞紙	②段ボール	③その他の紙	ペットボトル	⑨ペットボトル
	 ●折り込みチラシ等は「その他の紙」で出す。	 ●ガムテープ・ビニール・送り状止め金具等は取り除いて出す。	 ●ビニールが付いている表紙等は取り除いて出す。		 ●キャップとラベルを取り除き、必ずきれいに洗い、水を切って出す。
びん類	④無色透明びん	⑤茶色びん	⑥その他のびん	発泡スチロール	⑩発泡スチロール
	 ●飲料・食料品のびんのみを出す。 ●「家庭の薬・化粧品・臭いの強い香水」等のびん「割れたびん」などは、「不燃ごみ」に出す。 ●必ずきれいに洗い、水を切って出す。ラベルはとらなくても良い。 ●プラスチックのふたは「可燃ごみ」、金属類のふたは「不燃ごみ」で出す。	 ●飲料・食料品のびんのみを出す。 ●「家庭の薬・化粧品・臭いの強い香水」等のびん「割れたびん」などは、「不燃ごみ」に出す。 ●必ずきれいに洗い、水を切って出す。ラベルはとらなくても良い。 ●プラスチックのふたは「可燃ごみ」、金属類のふたは「不燃ごみ」で出す。	 ●飲料・食料品のびんのみを出す。 ●「家庭の薬・化粧品・臭いの強い香水」等のびん「割れたびん」などは、「不燃ごみ」に出す。 ●必ずきれいに洗い、水を切って出す。ラベルはとらなくても良い。 ●プラスチックのふたは「可燃ごみ」、金属類のふたは「不燃ごみ」で出す。		 ●テープやシールを取り除き必ずきれいに洗い、水を切って出す。(色物も可)
空き缶類	⑦スチール缶	⑧アルミ缶	白色トレイ		⑪白色トレイ
	 ●必ずきれいに洗い、水を切って出す。 ●缶はつぶさないで出す。飲料、食料品の缶類を出す。	 ●必ずきれいに洗い、水を切って出す。 ●缶はつぶさないで出す。飲料、食料品の缶類を出す。			 ●トレイは白色のみを出す。必ずきれいに洗い、水を切って出す。
乾電池類	⑫乾電池類	⑬蛍光灯類・体温計		ガス缶類	⑮ガス缶類
	 ●自動車、オートバイなどのバッテリーの処理は、販売店などに依頼する。	 ●割れたものは、紙に包んで袋に入れて出す。			
不燃ごみ	⑭燃やせないごみ			⑮ガス缶類	
	(指定袋「赤色・青色の文字」を使って拠点収集ステーションへ) 家庭の薬・化粧品用・臭いの強い香水等のびん・割れたびん 陶器類(茶碗・皿・花瓶など) 金属類(なべ・釜・スプーン・缶のふたなど) ガラス類(危険なものは紙に包んで「ガラス」と書いて出す) 小型家電(ゲーム機・扇風機・炊飯器・電気ポット・電子レンジ・電気カーペット・パソコン・プリンターなど袋に入るもの) ●テレビ・エアコン・冷凍冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は出せません。			ガス缶類(カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶など)  ●ガス缶類などは、穴の開け方を間違えると事故が発生するおそれがあるので、必ず使い切って穴を開けずにコンテナへ入れる。	

ごみ Q & A

特定の電気製品の処理はどうすればいいですか？

■テレビ・エアコン・冷凍冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機の5品目は家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられていますので、処理料を添えて必ず電器店等に処理を依頼してください。

家庭ごみの持込先

■古紙類	■乾電池類
■びん類	■蛍光灯類
■空き缶類	■体温計
■ペットボトル	■不燃ごみ
■発泡スチロール	■可燃ごみ
■白色トレイ	■粗大ごみ
■廃食油	

中種子清掃センター ☎ 27-2413

種子島清掃センター ☎ 28-3310

受入日 月曜日～土曜日

8:30～12:00

13:00～16:30

休み 日曜日・年末年始

●ごみ処理手数料

- 1回の搬入量が
- ①50kg 以下 260 円。
 - ②50kg を超える分は 10 kg (10 kg 未満は 10 kg とみなす。) 増すごとに 50 円を加算。
 - ③資源ごみの持ち込みは無料。

■剪定木 ■伐採木
■竹 ■草

松原山剪定木くず等仮置き場

受入日 日・水・土

8:30～11:30

13:00～17:00

休み 月・火・木・金

手数料 無料

「管理人の指示に必ず従ってください。」

皆さんへのお願い

- 可燃ごみは、収集日の決まった時間帯に出しましょう。決して、他の地域の収集場所には出さないでください。付近の人が大変迷惑します。
- 資源ごみは、指定日に各地域の拠点収集場所のコンテナ・かご・ネットに出しましょう。
- 資源ごみは、コンテナの表示をよく見て分けて出しましょう。
- ごみステーションは、各地域で管理・運営していますので、各地域(集落等)の行政連絡員及び町衛生自治会環境美化推進員等の指示に従ってください。

燃やせるごみ

指定袋を使って従来のごみステーションへ

可燃ごみ

生ごみ・衣類・革製品(くつ・かばんなど)・ビニール製品・菓子袋・音楽テープ・ビデオテープ・プラスチック類・汚れた紙類・色つきトレイなど。

- 指定袋(白袋・青色文字)
- 生ごみは、水切りしてから出す。
- 衣類や革製品、おもちゃなどに付いている金具は取り外してから出す。
- ロープなど長いものは、60cm以内に切る。

中種子清掃センターへ持ち込み

タンスなど不燃ごみの指定袋に入らないもの。布団・毛布・じゅうたん・カーペット・家庭用草刈機・廃食油(天ぷら油などの植物性食用油)

処理できないもの

(専門業者、販売店などに処理を依頼する。)

■テレビ・エアコン・冷凍冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・自動車・オートバイ・原付自転車・バッテリー・タイヤ・農業資材・農薬類・薬品缶・ガスボンベ・消火器・廃食油以外の油脂類・漁船・漁具等 ■ピアノ ■産業廃棄物・医療廃棄物 ■土・砂・石・墓石

★ごみは必ず、指定袋やコンテナにきちんと分別してお住まいの地域の決められた場所に、決められた日時に出しましょう。

★不法投棄、野焼きは犯罪です。違反すると5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。

★みんなのまちを、みんなできれいにしましょう!!